

## 政策保有株式に関する方針

1. 当社は、発行会社との業務の提携及び取引関係の維持・強化等、業務上のメリットを考慮するとともに、当該株式の取得に伴うリスク及び期待される効果等を検証したうえで、取締役会が必要だと判断した場合のみ政策保有株式として上場株式を取得します。なお、保有の妥当性が認められない場合は縮減します。
2. 当社は、個別の政策保有株式について、定期的に行われる取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証します。
3. 当社は、政策保有株式に係る議決権の行使については、保有する目的を考慮したうえで判断します。
4. 当社は、当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等を行わず、売却等を妨げません。
5. 当社は、政策保有株主との間で経済合理性を伴わない取引を行いません。

制定：2021年6月8日